資料3

労働時間改善モデル事業の状況について

労働時間改善モデル事業の概要

国土交通省

1. 事業の目的

- 労働時間改善モデル事業では、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」に基づく、長時間労働等の改善に係る実証実験を実施。
- モデル事業の実施により、ガイドラインの有効性を確認するとともに、明らかになる課題や解決策等を検証し広く周知することにより、ガイドラインの普及及びトラック業界全体の長時間労働の改善につなげる。

2. 事業の内容

- 発着荷主及び運送事業者が協力し、コンサルタントとともに、現状の分析、課題の洗い出し・課題に対するガイドラインに基づいた解決手段の検討、解決手段の実証実験、検証等を行う。

モデル事業イメージ図

労働環境改善モデル事業の状況について

国土交通省

働きかけの状況について

モデル事業の実施に向けて以下の働きかけを行ってきておりますが、令和３年１月時点、荷主事業へ参加する事業者及び荷主が決定していない状況。

〇参加者の公募
第１回　平成３０年１１月１９日～１２月１０日
第２回　平成３１年２月４日～２月２８日
平成３１年２月　　運送会社Ａ社と面談
令和１年４、８月　荷主Ｂ社、運送会社Ｃ社と面談し、事業への参加を要請

〇ホワイト物流推進運動参画事業者への働きかけ
令和１年　４月、８月　荷主Ｄ社、運送事業者Ｅ社と面談し、事業への参加を要請
令和１年　９月　荷主Ｆ社と面談し、事業への参加を要請
１０月　運送会社Ｇ社と面談し、事業への参加を要請
１０月　Ｈ社に事業への参画を電話にて要請
１１月　荷主Ｉ社と面談し、事業への参加を要請

〇加工食品輸送に関する労働時間実態調査アンケート回答事業者への参加働きかけ
令和２年１０月　荷主Ｊ社、荷主Ｋ社と面談し、事業への参加を要請

今後の取組について

- 今後もコロナウイルス感染状況を見極めつつ、引き続き、ホワイト物流参画事業者を中心にモデル事業への参画を働きかけていく。